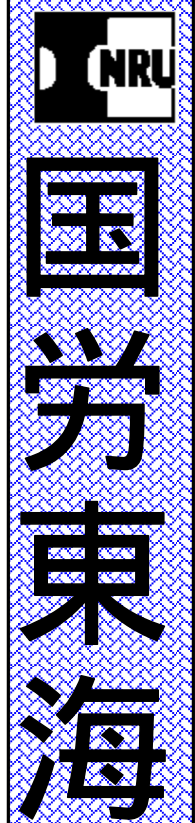


年末手当

JR東海と妥結

2.9カ月、12月9日支払い



国鉄労働組合
東海エリア本部

東京都港区新橋5-15-15
交通ビル3階
発行責任者 渡辺良成
編集責任者 細木義孝

持ち帰り検討とした。

東海本部は、関係機関と検討・協議を行ない、補償措置額が基準額に含まれたことや、社員や家族の生活を考慮し、11月14日に妥結した。

今回の年末手当獲得の闘いでは、交渉と職場からの闘いで満額獲得を目指してきた。12年春闘や通年闘争である職場三大要求獲得を目指した取り組みなど、交渉と職場からの闘いを同様に行っていくことが重要となっている。

国労本部は、11月14日、年末手当の支払いに関する申し入れの第3回交渉を行なった。

JR貨物会社は、冒頭に11日の交渉が会社側の「考え方」が示せない状況から開催出来なかったことに対して謝罪し、現時点での年末手当に対する考え方を示した。

会社は、今日まで収入動向、中間決算をばさばさ交渉を進めてきたが、大変厳しい経営状況

交渉 震災・災害を理由に 手当抑制に終始!

国労本部は、11月14日、年末手当の支払いに関する申し入れの第3回交渉を行なった。

JR貨物会社は、冒頭に11日の交渉が会社側の「考え方」が示せない状況から開催出来なかったことに対して謝罪し、現時点での年末手当に対する考え方を示した。

会社は、今日まで収入動向、中間決算をばさばさ交渉を進めてきたが、大変厳しい経営状況



であり、今年度の年末手当については、現状を踏まえると平成13・14年度が精一杯との考えを明らかにした。

国労はこの間、収入減を人件費減でしのいできたことは明らか。社員犠牲をどこまで続けるのか、社員は辟易しているのが現状だ。そんな中で支援輸送やこれから大々的に始まることとしている、瓦礫輸送にも社員の協力は不可欠の中、モチベーションの向上など大切なものがあるのではないかと。将来ビジョンも示さず我慢だけを強調するのは社員への責任転嫁である、と追及した。

今交渉で会社は、東日本震災・台風等の自然災害で運輸収入が上がないことにより減収となっていることを理由として、社員の手当を更に抑制する姿勢を示していることから、職場からの闘いを要請した。尚、回答日は17日を予定。

《参考》

基準額は、基準日(11月1日)現在における基準内賃金及び、補償措置額の月額合計額に支給月数を乗じて得た額。

・35オポイント

基礎給は315,000円

支給額は91.4万円

(*支給額は百円単位を四捨五入して万単位で表示)

・35オポイント基礎給の内訳

基本給 271,900円

調整手当 26,200円

扶養手当 16,900円

役付手当 0円

補償措置額 0円

東海本部の判断

東海本部は、JR東海会社の回答について、交渉での議論などを考慮したものと判断するが、回答内容は、国労の要求からかけ離れており、組合員・家族の

要求により近づいた中身であるとは言い難い、先行き不透明な状況であるからこそ、安全輸送を今以上に心がけることが最も重要であり、社員が心身ともに健康で働くことのできる環境を維持し、向上させて行くことが大切であることなどを主張し、

入院、地震、火災、交通事故… 一度も経験しない人はいない。

自分の身に起こってからでは遅いのが災害です。
何事も備えあれば憂いなし。
あなたや家族の幸せを自然災害や人災から守るために、
しっかり組み合わせて幅広く保障します。



火災共済/地震風水害共済/交通災害共済/生命共済/入院共済

家族の幸せを災害から守る

不当解雇とたたかう日本航空労働者を

支える会を結成

11月7日、「不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会」(支える会)結成集会が都内・文京区民センターで、381名の参加で開催された。支える会は、原告団の闘争の財政支援を主な目的として結成された。今後の闘争を進める上で重要な支援組織であり、積極的な関わりが求められている。

集会では、JAL解雇撤回裁判弁護団の山口泉弁護士から、不当解雇から今日までの経過と裁判の要旨、年内の結審と年度内の判決が予想されることが報告された。

宮里弁護士が講演

続いて、代表世話人の宮里邦



講演する代表世話人の宮里邦雄(日本労働弁護団会長)

支える会事務局長の柚木康子さん(シエル石油労組)から、原告団の闘争財政支援が「支える会」の目的であり、会員の獲得目標数を示した。そして全国各地での会の結成と集会開催などを呼びかけ、「国鉄闘争に『連帯する会』の支援の輪をJAL闘争につなげよう!支える会の拡

会員拡大を提起

雄(日本労働弁護団会長)から「JAL闘争の意義」の講演を受けた。宮里弁護士は、国鉄分割・民営化と組合攻撃に触れて、日本航空整理解雇とのたたかいの意義を明らかにした。そして、勝利への展望について述べ、当面の最重要課題は東京地裁での勝利判決獲得を強調した。



原告64名が登壇し、客乗原告団の内田団長が決意表明

大でJAL闘争を全国に広げよう、と提起した。

連帯の挨拶は、国労千葉地本の坂口智彦書記長、元国労旭川闘争団の内田泰博団長、日本医労連の山田眞巳子委員長、厚生

が行なった。

JAL原告団の決意表明が乗務員原告団の山口宏弥団長、客乗原告団の内田妙子団長から述べられた。

積極的な支援を

東海本部は、国民共闘会議に続き、今回の「支える会」にも加入した。

年末の支援物販や支援グッズの購入などの要請に、国鉄闘争の経験を活かした支援を積極的

労働安全衛生学校に参加して

東海本部執行委員 細木 義孝

10月29・30日に、全国労働安全センター主催の「労働安全衛生学校」(労安学校)が沖縄県那覇市で開催された。労安学校は国労医師団であった上畑先生が学校長として、過労死、加重

他は全国からの参加者で年齢層は30歳代が多く、若い人の悩みも聞いた。具体的には自治体関係の労働者が多数で、労働安全衛生委員会の各職場での開催状況や具体的な取り組みの報告で、うつ病などの精神疾患に関する発言が多く、月60〜80時間残業の長時間労働、加重労働がその背景にあることが交流の中で明らかになった。

印象的なのは、東日本大震災の仙台の自治体労働者が、安全衛生委員会で「週に1日は休める」と労使で確認したが要員不足で改善の見通しが無い中で働いているという報告であった。主催者からの提起は、安全衛生委員会を活用し、予防が大切ない中で対策やすくには答えが出せない現実の中、今回の交流を通し、労働者として権利問題について具体的な闘いの報告を学んだことは大きな成果。

「がん」の保障 <生きるためのがん保険Days(デイズ)>

保険期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新)	契約年齢:0歳~80歳
スタンダードプラン	入院給付金日額10,000円の場合
初めて診断確定されたとき	診断給付金
	がんの場合 一時金として 100万円
	上皮内新生物の場合 一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金 1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金 1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金 1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金 1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき	抗がん剤治療を受けた月ごとに 10万円
(上皮内新生物は対象外)	抗がん剤治療給付金 乳がん・前立腺がんのホルモン療法の場合 1カ月 5万円
プレミアムサポート	訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)

「生きる」を創る。Affac

◆月払保険料(団体取扱) (2011年4月1日現在)
 生きるためのがん保険DAYS(ゲイ'イズ) スタンダードプラン
 入院給付金日額10,000円 定額タイプ
 保険料払込期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,656円	5,608円	9,360円	15,190円
女性	3,734円	5,274円	6,864円	9,048円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。
 <募集代理店> **アベニール株式会社**
 TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822
 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
 <引受保険会社> アフラック 東京第三法人営業部 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
 当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き
 コールセンター 0120-5555-95 AF007-2011-0186 4月25日